

綾瀬市産後ケア事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、家族等から産後の支援が十分に受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、心身のケアと育児のサポート等を行うことで、育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備を図るために実施する綾瀬市産後ケア事業（以下「本事業」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は、綾瀬市とする。

2 事業は、適切な事業運営を確保できると認められる助産所等（以下「委託事業者」という。）に委託して行う。

(対象者)

第3条 本事業の利用対象者は、綾瀬市内に住所を有する産後1年未満の乳児と母親（以下「対象者」という。）であって、家族等から産後の支援が得られない者で次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。ただし、医療行為の必要な者は除く。

- (1) 体調不良、育児不安等がある者
- (2) 精神的に不安定である者

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、対象者としてすることができる。

(事業内容)

第4条 本事業は、訪問型サービスとし、委託事業者の助産師が対象者の自宅を訪問し、次に掲げる母体及び乳児のケア、今後の育児に資する指導等を行うものとする。

- (1) 産婦の母体管理及び生活面の指導
- (2) 乳房管理及び乳房マッサージ
- (3) 沐浴、授乳等の育児指導
- (4) 乳児の発育及び発達等の確認
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その他必要とする保健指導及び育児指導

(利用期間及び利用回数)

第5条 本事業の利用期間は、産後1年未満とする。

2 本事業の利用回数は原則として7回を限度とする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(利用の申請及び決定)

第6条 本事業を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、綾瀬市産後ケア事業利用申請書（第1号様式）のほか、世帯の状況を証明する書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、利用の承認又は不承認を決定するとともに、その旨を綾瀬市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(利用者負担金)

第7条 前条の規定による利用承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、当該事業に要する費用の一部として別表に定める額（以下「利用者負担金」という。）を当該委託事業者を支払わなければならない。

(費用の請求)

第8条 委託事業者は、事業を実施したときは、当月分を翌月15日までに市長に請求するものとする。

(費用の支払い)

第9条 市長は、前条の請求を受けたときは、その請求内容を審査し、支払要件を満たしているものについて、委託契約に基づき支払いを行うものとする。

(実施結果の報告)

第10条 委託事業者は、本事業の利用終了後速やかに綾瀬市産後ケア事業実施報告書（第3号様式）を作成し、市長に提出するものとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年5月16日から施行する。

(綾瀬市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱の一部改正)

2 綾瀬市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱（平成28年1月1日施行）の一部を次のように改正する。

別表及び 第1号様式中

「

19	公設放課後児童クラブ利用者負担金関係事務	青少年課
20	民設放課後児童クラブ保育料助成事業	青少年課

」を

「

19	産後ケア事業	健康づくり推進課
20	公設放課後児童クラブ利用者負担金関係事務	青少年課
21	民設放課後児童クラブ保育料助成事業	青少年課

」に

改める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

利用者区分	1回当たりの利用者負担金
(1)生活保護世帯に属する者	無料
(2)当該年度（申請日が4月及び5月の場合は前年度）市民税非課税の世帯に属する者	無料
(3)(1)及び(2)以外の世帯に属するもの	1,000円

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の要綱（以下「旧要綱」という。）の規定に基づき決定された産後ケア事業の利用者負担金については、なお従前の例による。

3 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

綾瀬市産後ケア事業利用申請書

年 月 日

（宛先）

綾 瀬 市 長

住 所 綾瀬市

申請者 氏 名

電話番号

次のとおり産後ケア事業を利用したいので申請します。

なお、申請に当たり、住民基本台帳及び市民税等の課税状況等を確認することに同意します。

利用者氏名	年 月 日（ 歳）		
子の氏名	年 月 日生 第 子（男・女）		
出産日	年 月 日	出生体重	g
出産医療機関			
申請理由	<input type="checkbox"/> 出産後の育児について不安がある。 <input type="checkbox"/> 出産後の体調に不安がある。 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
利用希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

※審査及び決定欄

上記の申請について、次のとおり決定してよいでしょうか。また、決裁後は対象者に通知してよいでしょうか。

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない（理由 ）	決 裁 欄	
		起案	公印
備 考		・	・
		・	・
		・	・

※太枠内のみ記入してください。

第2号様式（第6条関係）

綾瀬市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書

年 月 日

様

綾瀬市長



年 月 日付けで申請のあった産後ケア事業の利用について、次のとおり決定したので通知します。

1 承認します。

利用期間 年 月 日～ 年 月 日

1回当たりの利用者負担金

2 承認しません。

理由

第3号様式（第10条関係）

綾瀬市産後ケア事業実施報告書

年 月 日

（宛先）

綾 瀬 市 長

所 在 地

委託事業者名

代 表 者



産後ケア事業について、次のとおり実施しましたので報告します。

利用者氏名	年 月 日生（ 歳）
出産日	年 月 日

訪問実施日	ケア内容※
1回目 月 日	1 2 3 4 5
2回目 月 日	1 2 3 4 5
3回目 月 日	1 2 3 4 5
4回目 月 日	1 2 3 4 5
5回目 月 日	1 2 3 4 5
6回目 月 日	1 2 3 4 5
7回目 月 日	1 2 3 4 5
終了理由	<input type="checkbox"/> 期間満了 <input type="checkbox"/> その他（ ）
利用者負担金	円（ 円× 回）

※ケア内容

1 産婦の母体管理及び生活面の指導 2 乳房管理及び乳房マッサージ 3 沐浴、授乳等の育児指導 4 乳児の発育及び発達等の確認 5 その他